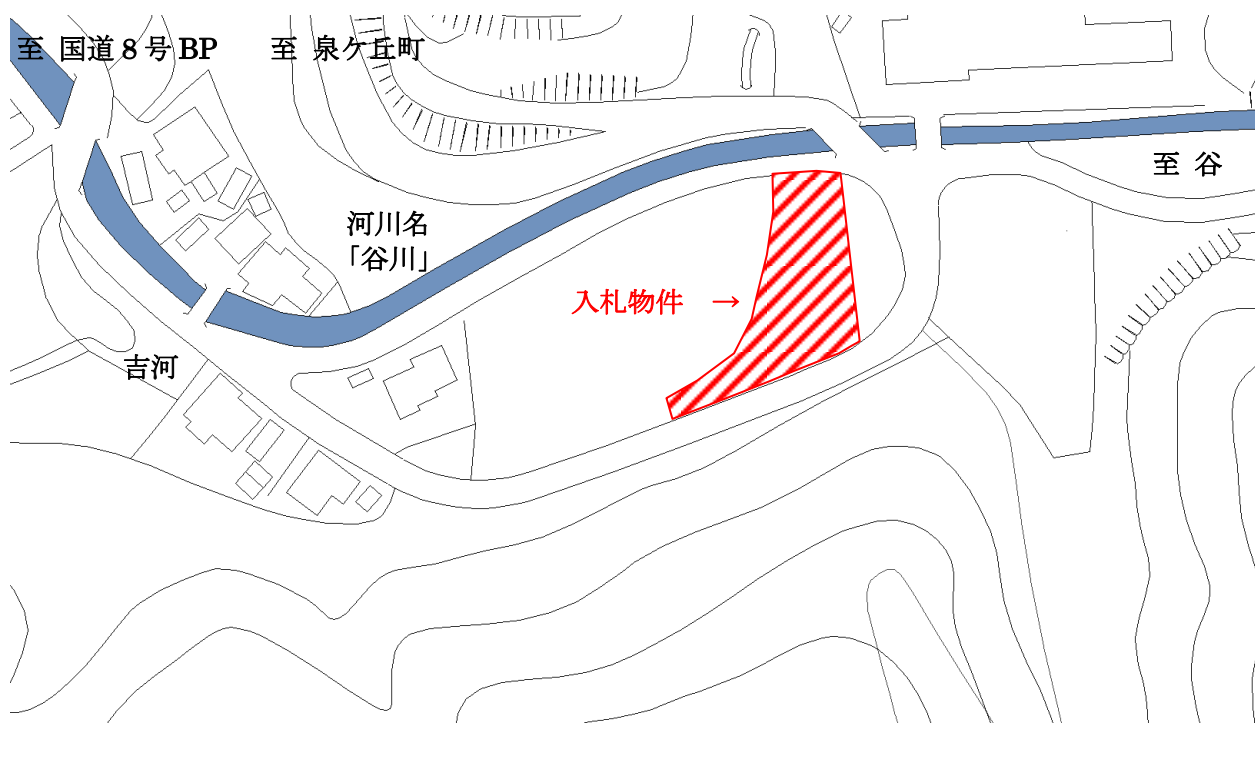


物 件 調 書

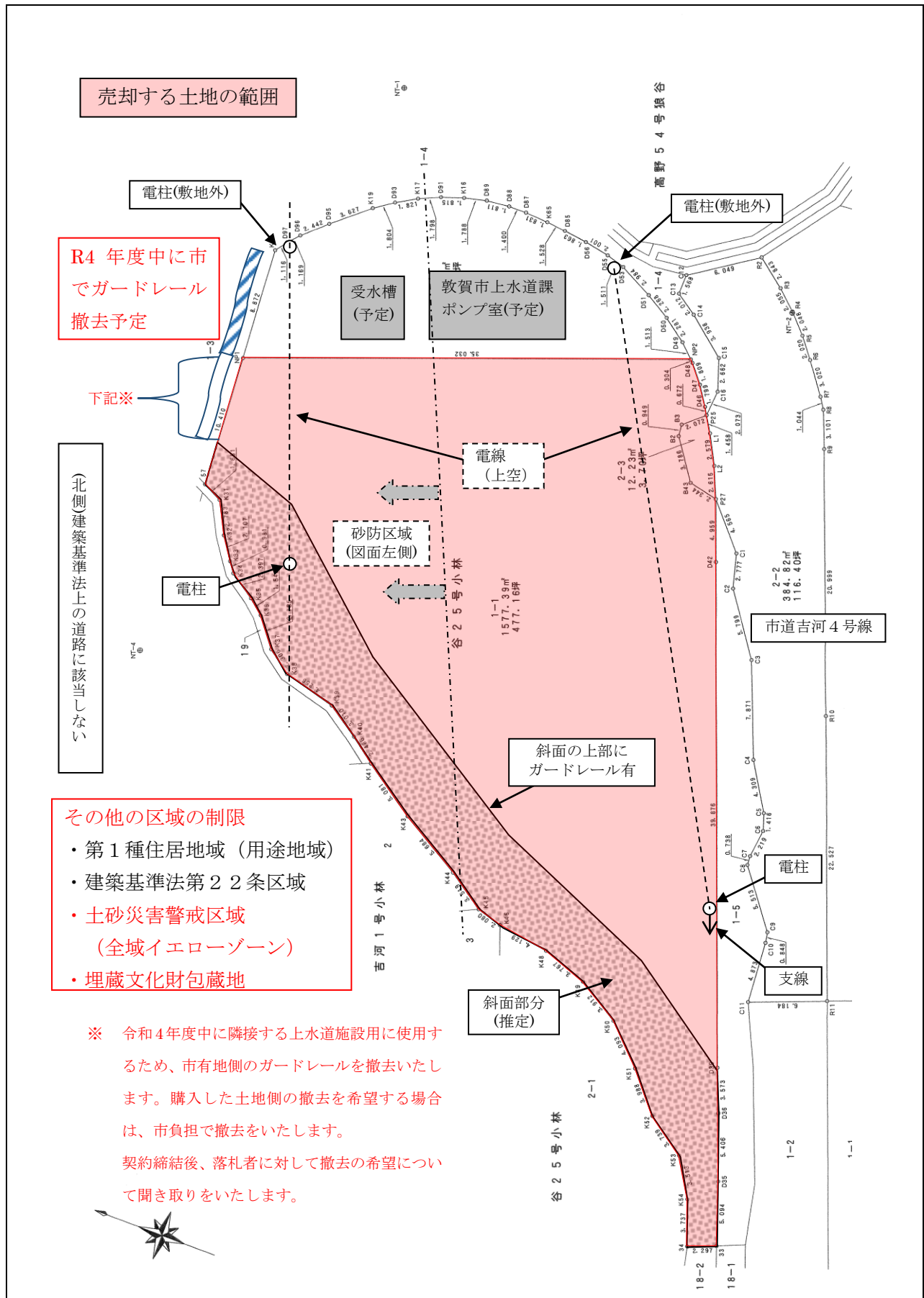
物件番号 1番

物件の状況 (土地2筆)	所在地番	敦賀市谷25号1番1	敦賀市吉河39号2番3	
	登記地目	雑種地	山林	
	公簿面積	1,577 m ²	12 m ²	
	実測面積	1,577.39 m ²	12.23 m ²	
	実測合計	1,589.62 m ²		
予定価格 (最低売却価格)	9,700,000 円			
接面道路の状況	南～東～北東側：市道吉河4号線 舗装済み			
都市計画法等 の制限	都市計画区域	区域内(非線引き地域)	建ぺい率	60/100
	用途地域等	第1種住居地域 建築基準法第22条区域	容積率	200/100
	一定規模以上の建築物(延床面積500m ² 以上)の建築を伴う場合は、敦賀市土地利用調整条例の手続きを順守すること。			
その他	<p>本件土地の全域が、土砂災害防止法(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)に定める土砂災害警戒区域(土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域、通称・イエローゾーン)に該当します。</p> <p>一部に福井県の砂防区域の指定がされております。また、隣地と高低差があり、福井県建築基準条例によりがけ地の建築制限がかかる場合があります。</p> <p>本件土地周辺は、埋蔵文化財包蔵地に指定されておりますので、建物を建てるなどの土木工事や開発工事を計画している場合の手続が必要になります。</p>			

位 置 図



制限等のまとめ図（詳細は、現地又は各機関で確認してください）



売却する土地の範囲

電柱(敷地外)

R4 年度中に市でガードレール撤去予定

受水槽(予定)

教賀市水道課ポンプ室(予定)

電柱(敷地外)

下記※

(北側)建築基準法上の道路に該当しない

電柱

砂防区域(図面左侧)

電線(上空)

斜面の上部にガードレール有

市道吉河4号線

- その他の区域の制限
- ・ 第1種住居地域(用途地域)
 - ・ 建築基準法第22条区域
 - ・ 土砂災害警戒区域(全域イエローゾーン)
 - ・ 埋蔵文化財包蔵地

※ 令和4年度中に隣接する下水道施設用に使用するため、市有地側のガードレールを撤去いたします。購入した土地側の撤去を希望する場合は、市負担で撤去をいたします。契約締結後、落札者に対して撤去の希望について聞き取りをいたします。

斜面部分(推定)

電柱

支線

